

プラン策定の趣旨

現行の「かごしま子ども未来プラン2020」の期間終了に伴い、国が策定した「こども大綱」や各計画における策定方針、2023(令和5)年度に実施した「少子化等に関する県民意識調査」や「かごしま子ども調査」、子ども・若者の意見を踏まえ、本県の子ども・子育て関連施策を総合的に推進するための指針として策定

プランの位置づけ

- ・本県の子ども・子育て関連施策を総合的に推進していくための指針として策定
 - ① こども基本法に規定するこども大綱に基づく都道府県こども計画として策定
 - ② 併せて、次世代育成支援対策推進法に規定する次世代育成支援行動計画、子ども・子育て支援法に規定する子ども・子育て支援事業支援計画として策定
 - ③ 次の計画を包含させながら、一体のものとして策定
 - ・母子保健を含む成育医療等に関する計画
 - ・子ども・若者計画
 - ・子どもの貧困解消対策計画
 - ・母子家庭等及び寡婦自立促進計画
 - ・放課後児童対策に係る県行動計画

プランの構成

第1章 計画の策定について

- 1 計画の位置づけ
- 2 計画策定の趣旨
- 3 計画の期間

第2章 計画策定の背景

- 1 少子化をめぐる状況
- 2 母子及び父子並びに寡婦の状況
- 3 子どもの貧困の状況
- 4 子どもの状況
- 5 母子保健の状況
- 6 教育・保育等の状況

第3章 これまでの取組と成果

- 1 これまでの取組と成果
- 2 目標達成状況

第4章 計画の基本理念と推進体制

- 1 基本理念、基本目標及び施策の方向
- 2 施策体系
- 3 推進体制
- 4 点検、評価、見直し

第5章 施策の方向(詳細は右欄に記載)

第6章 子ども・子育て支援新制度の推進

第7章 数値目標(主な重点数値目標は下欄に記載)

- 1 重点数値目標
- 2 包含する計画において掲げる数値目標
- 3 その他

主な重点数値目標

数値目標項目	現状 (令和5年度)	目標 (令和11年度)
かごしま出会いサポートセンター会員登録者の延べ成婚数	110組	230組
保育所等待機児童数	61人	0人
病児保育事業の実施箇所数	43箇所	57箇所
放課後児童クラブ待機児童数	162人	0人
男性の育児休業取得率	44.1%	78.0%
ワーク・ライフ・バランスの推進を行っている企業の割合	82.4%	90.0%
いずれは、結婚しようとする未婚者(40代まで)の割合	56.3%	増加させる
予定している子どもの数が2人以上と答える人の割合	80.8%	増加させる

基本理念

結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう鹿児島を目指して
～全ての子ども・若者が幸せを感じながら生活を送るために～

基本目標

個々人の結婚、妊娠・出産、子育ての希望が、県内のどこにおいても実現できる社会づくりを推進するとともに、子ども・若者が権利の主体として、個人が尊重され、全ての子ども・若者が幸せを感じながら生活を送ることができる社会の実現を目指します。

施策の方向

1 結婚、妊娠・出産の希望を実現できる社会づくり

- (1) 総合的な結婚支援の推進
 - ・ライフデザインに関する意識啓発等^新
- (2) 健やかな妊娠・出産への支援
 - ・プレコンセプションケアの推進^新、産前・産後の支援の充実と体制強化^新
- (3) 周産期医療・小児医療の提供体制の確保

2 安心して子育てができる社会づくり

- (1) 社会全体で子育てを応援する気運の醸成
- (2) 地域における子育ての支援
 - ・多様な学びや体験、活躍できる機会づくり^新、医療的ケア児への支援^新
- (3) 保育士等の人材確保
- (4) 子育て世代の経済的負担の軽減
- (5) 子どもが安全で安心して暮らせる地域社会づくり

3 子どもの夢や希望を実現する環境づくり

- (1) 知・徳・体の調和のとれた教育の推進
 - ・子どもが安全に安心してインターネットを利用できる環境整備^新
- (2) 安全で安心な学校づくり
- (3) 特別支援教育の充実
 - ・共生社会の形成(インクルーシブ教育)^新
- (4) 幼児教育の充実
- (5) 郷土教育の推進

- (6) 家庭教育の充実
- (7) 次世代をリードする人材の育成
 - ・在留外国人の子ども・若者、海外から帰国した子ども及び外国人留学生への支援^新

4 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり <国のこども大綱の重要事項等を踏まえ再編>

- (1) 子ども・若者の権利の尊重^新
 - ・子ども・若者の権利に関する普及啓発^新
- (2) 子ども・若者の可能性を広げていくためのジェンダーギャップの解消^新
 - ・教育を通じた男女共同参画の推進^新、性的指向等の多様性に関する知識の普及啓発等^新
 - ・固定的な性別役割分担意識の解消に資する取組の推進^新
- (3) 児童虐待防止対策の充実
- (4) 医療・食・教育で格差のない社会づくり
- (5) 子どもの居場所づくり^新
- (6) 母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の自立支援
- (7) 子ども・若者を育てる環境づくりの推進
 - ・子ども・若者の自殺対策^新
- (8) 子ども・若者の社会的自立の支援
 - ・ヤングケアラーへの支援^新、非行防止と自立支援^新
- (9) 社会的養育の充実・強化

5 ライフスタイルに合わせた働き方ができる社会づくり

- (1) 良好な雇用環境の整備とワーク・ライフ・バランスの推進
- (2) 仕事と子育ての両立のための環境整備の促進
 - ・共働き・共育ての推進、男性の育児・子育てへの主体的な参画促進^新
- (3) 雇用の場の確保

数値目標項目	現状 (令和5年度)	目標 (令和11年度)
子育てがしやすくなったと感じる人の割合	25.6%	31%
仕事と家庭の両立がしやすくなったと考える人の割合	24.4%	33%
^新 「こどもまんなか社会の実現に向かっていく」と思う人の割合	(15.7%)※こども大綱中の値	70%
^新 「どこかに助けてくれる人がいる」と思う子ども・若者の割合	(97.1%)※こども大綱中の値	現状維持
^新 「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっていく」と思う人の割合	(27.8%)※こども大綱中の値	70%
^新 性別による固定的な役割分担を否定する人の割合 ※	60.4%	70%
^新 子ども食堂の数	197箇所	377箇所
^新 男性の家事・育児時間	2時間05分	2時間30分

※第4次鹿児島県男女共同参画基本計画における数値目標